

第五次座間市総合計画ーざま未来プランー 進行状況

座間市
令和8年8月

目次

はじめに	3
1 ざま未来プランの進捗管理について	4
(1) 進捗管理方法の見直し	4
(2) ざま未来プランの進捗管理	4
2 ざま未来プランの進捗管理における評価・検証方法について	5
(1) 内部検証	5
(2) 外部評価	5
輝く未来戦略	7
転入転出者（神奈川県人口統計調査 1月～12月統計）	8
人口（10月1日現在）	8
合計特殊出生率	9
外部評価	11
分野別政策・施策	12
政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり	13
施策1 子育て世代包括支援	13
施策2 子どもたちの健全育成	15
施策3 保育	16
施策4 義務教育	17
外部評価	19
政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり	20
施策5 地域の魅力向上	20
施策6 市民協働	21
施策7 産業振興課	22
外部評価	24
政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり	25
施策8 安全・安心な生活環境の整備	25
施策9 防災・減災	27
施策10 地球温暖化対策の推進	28
施策11 資源循環の推進	29
施策12 消防力の強化	30
外部評価	31
策4 健康に暮らせるまちづくり	32
施策13 健康医療	32
施策14 スポーツ	33
施策15 生涯学習・文化芸術	33
外部評価	35
政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり	36
施策16 地域福祉	36
施策17 高齢者の支援	37
施策18 介護保険	38
施策19 障がい者の支援	39
施策20 生活困窮者の自立支援	40
外部評価	40

政策6 緑あふれる快適なまちづくり	41
施策21 都市計画	41
施策22 市街地整備	42
施策23 公園緑政	43
施策24 道路課	43
施策25 上下水道	44
外部評価	45
政策7 持続可能な行財政運営	46
施策26 行政経営	46
施策27 情報発信	47
施策28 基地政策	47
施策29 デジタル化推進	48
施策30 多様性社会への対応	49
施策31 財政運営	50
施策32 ファシリティマネジメントの推進	50
外部評価	51

はじめに

本市は、令和5年3月に「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を目指すまちの姿とする第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－（以下「ざま未来プラン」という。）を策定しました。計画期間を令和5年度から令和12年度までの8年間とするざま未来プランは、市の最上位計画として位置付けており、人口減少の進行、地域社会の課題、激甚化・頻発化する自然災害等の基礎自治体を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら、目指すまちの姿の実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針としています。

この度、ざま未来プランに掲げる政策及び施策について、効率的かつ効果的に計画を推進していくに当たり、本市の現状を確認するものとして令和7年度決算における実績を踏まえた令和8年6月末現在の進行状況を取りまとめました。これらの政策及び施策の進行状況を踏まえながら、今後もざま未来プランを着実に推進していきます。

1 ざま未来プランの進捗管理について

(1) 進捗管理方法の見直し

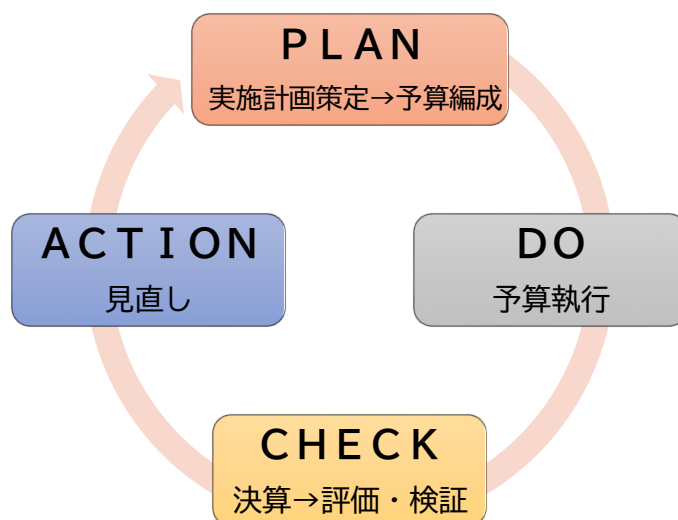
第四次座間市総合計画においては、行政活動の改善を目的に平成14年度から導入した行政評価システムを総合計画の進捗管理ツールとして位置付けていました。

一方、令和2年度行政評価における外部評価委員総評では、「行政評価の仕組みには、改善が必要と思われる点がいくつか存在します。」とコメントがなされており、行政評価そのものが目的化することを避け、業務の効率化や質の向上につなげていくべきとの観点から、令和5年3月のざま未来プラン策定に併せて進捗管理の方法を見直すこととしました。

(2) ざま未来プランの進捗管理

ざま未来プランの進行状況を確認するツール（手段）が、市民、職員等にとって分かりやすく簡潔であるとともに、実施計画、予算、決算等が連動した効果的な仕組みとなるPDCAサイクルを構築します。

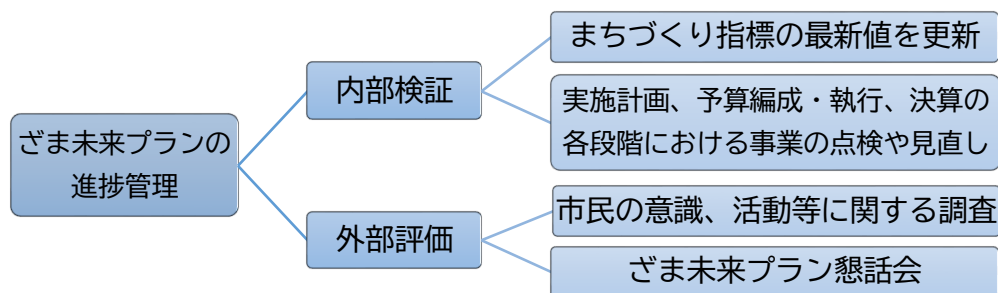
なお、これまで「行政評価システム」と「総合計画の進捗管理」を使い分けてきましたが、ざま未来プランの進捗管理を行うことが一般的な行政評価の仕組みそのものであることから、一般用語として馴染みの薄い「行政評価システム」という用語は使わずに「ざま未来プランの進捗管理」と表現を統一します。



CHECK
決算→評価・検証

CHECK（決算→評価・検証）の段階で事業の成果及び予算執行の結果を連動させ、目指すところは「ざま未来プランの実現」と共通認識を持つことができれば、その後のACTION（見直し）、PLAN（実施計画→予算編成）で何をすべきか明確になります。

2 ざま未来プランの進捗管理における評価・検証方法について



(1) 内部検証

ざま未来プラン基本構想で掲げる目指すまちの姿の実現に向け、政策及び施策の計画体系に則した事業の執行に必要な組織体制を整備し、計画体系と組織の連動により、政策や分野ごとの課題への対応や責任体制を明確にしています。

各施策を担当する課では、まちづくり指標の進捗状況を管理しており、令和7年4月から6月までの期間で最新値を確認し更新しました。

また、まちづくり指標の最新値、令和6年度に実施した事業の実績、成果等を踏まえ、施策の実現に向けた課題及び課題を解決するための今後の取組方策を整理することで、事業の点検や見直しを行っています。

(2) 外部評価

① 市民の意識、活動等に関する調査（LINEアンケート）

- ・ 目的：LINEを活用した市民の意識、活動等に関する調査の実施により、ざま未来プランで目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を実現するために掲げる政策及び施策の進捗状況等の把握を目的とする。
- ・ 実施期間：令和8年4月16日（木）から25日（土）まで（10日間）
- ・ 実施方法：LINEのアンケート機能を使用して市民アンケートを作成し、座間市LINE公式アカウントの友だち登録者のうちメッセージの受信設定が有効になっている90,403人に対して配信。※無記名調査
- ・ 回答結果：回答者数 3,747人（うち市内在住者 3,637人）

② ざま未来プラン懇話会

- ・ 令和8年度は基本構想の中間見直しに伴い、総合計画審議会を実施しているため、懇話会は未実施。

③ 座間市総合計画審議会

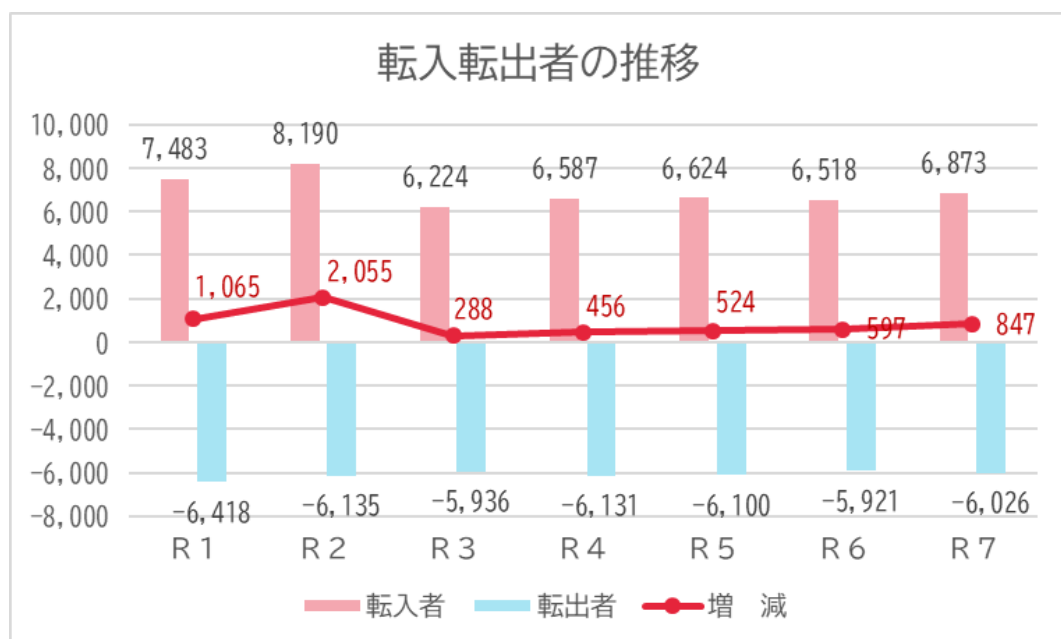
- ・日 時：第1回：令和8年6月19日（金）、第2回：令和8年8月7日（金）
- ・場 所：第1回：座間市役所4－2・3会議室、第2回：座間市役所5－1会議室
- ・委 員 数：公募市民、市民団体、民間企業等 計15人

輝く未来戦略

輝く未来戦略は、目指すまちの姿の実現に向けて、特定の政策や施策にとらわれずに分野横断的に取り組むものであるため、数値目標は設定せずに「転入転出者」、「人口」及び「合計特殊出生率」を時点における達成状況を把握するための参考指標としています。

転入転出者（神奈川県人口統計調査 1月～12月統計）

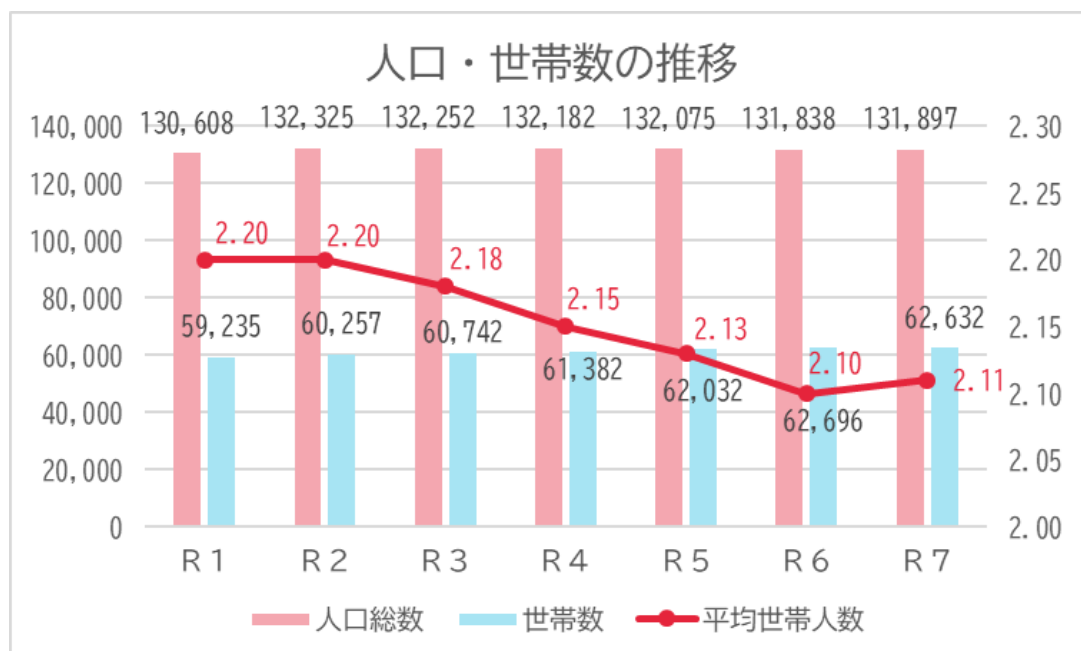
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
転入者（人）	7,483	8,190	6,224	6,587	6,624	6,518	6,873
転出者（人）	6,418	6,135	5,936	6,131	6,100	5,921	6,026
増 減（人）	1,065	2,055	288	456	524	597	847



人口（10月1日現在）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
人口総数（人）	130,608	132,325	132,252	132,182	132,075	131,838	131,897
世帯数（世帯）	59,235	60,257	60,742	61,382	62,032	62,696	62,632
平均世帯人数（人）	2.20	2.20	2.18	2.15	2.13	2.10	2.11

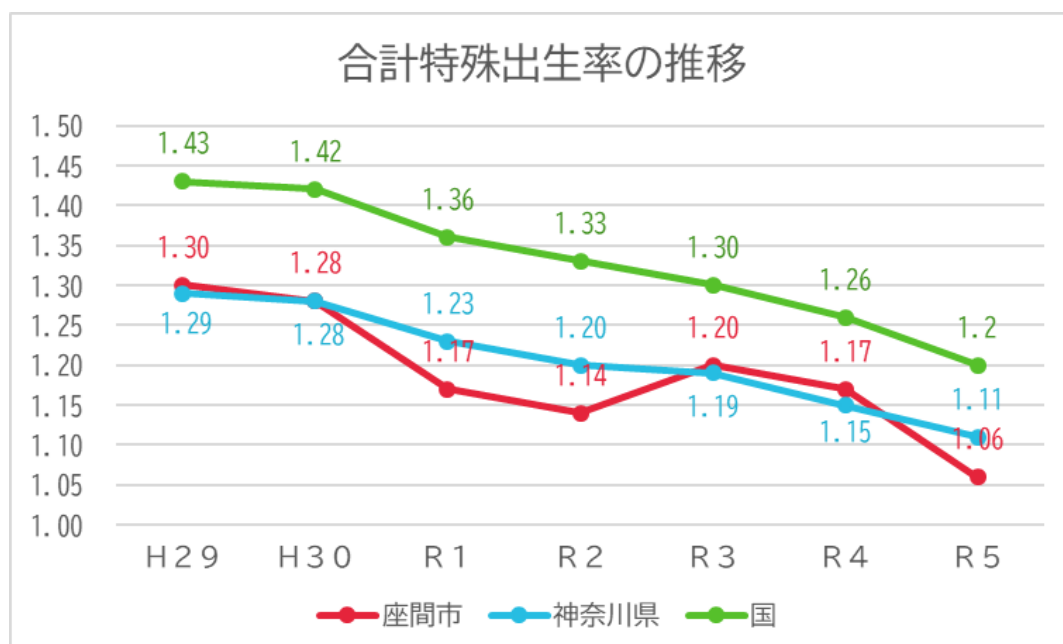
※ 人口及び世帯数は、平成27年及び令和2年国勢調査確報値を基礎として住民基本台帳法及び戸籍法に定める届け出等の増減を加減して推計したものです。



合計特殊出生率

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
座 間 市	1.30	1.28	1.17	1.14	1.20	1.17	1.06
神奈川県	1.29	1.28	1.23	1.20	1.19	1.15	1.11
国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

※ 座間市及び神奈川県の数値は神奈川県衛生統計年報から、国の数値は厚生労働省人口動態統計から引用しています。



“ひと”が輝く

ひとがつながり、市民力が高まり、
一人一人が活躍するコミュニティを目指します。

● コミュニティ・スクール推進事業

学校ボランティア及び指導協力者が対象の賠償責任補償等の保険に加入し、事業実施の環境を整えました。

● シティプロモーション推進事業

「ザマワン」をはじめとしたイベントの開催や、市内外のイベントへの出展、SNSでの発信等を通じて本市の魅力向上に努めました。

● 総合計画推進事業

第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想の中間見直しに着手しました。

“まち”が輝く

暮らしに喜びが溢れ、快適に住み続けられるまちを目指します。

● ゼロカーボン推進補助事業

市民の省エネ家電への買換え、中小事業者のLED化など、市民や中小事業者の省エネ、再エネ設備の導入を支援しました。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用）

● ファシリティマネジメント推進事業

公共施設再整備計画に基づき、施設機能の複合化等を見据えて、東分署等再整備や西部・中部西地区公共施設再編の基本構想策定等を進めました。

“未来へつなぐ”

子どもたちの夢が叶えられる、希望に溢れる社会を目指します。

● 保育所子ども・子育て支援事業

民間保育所等に対して、運営費の給付や補助金の交付を行い、保育所等の安定的な運営及び保育サービスの継続的な提供並びに利用者の経済的負担軽減に寄与しました。

● 教育相談事業

市立小学校4校に校内教育支援センター支援員を配置し、学校に行くことはできるが教室に入ることができない児童の居場所を確保しました。

● 小児医療費助成事業

満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの医療費を所得制限なく助成し、小児等の健やかな成長及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。

● 住宅リフォーム助成事業

子育て世帯等が居住する住宅のリフォームに要する工事金額の一部補助をすることで、子育て環境の充実及び子どもたちを支える地域経済の活性化につながりました。

外部評価

● 現状や今後の方策に関する意見等

人口減少の克服

- ・ 統計情報によると神奈川県も人口減少に転じたことが明らかになった。自治体の人口減少対策は、人口を維持・増加させる政策よりも、人口減少を前提としてどう対応していくか、市民等への発信も含めて取り組む必要がある。

横断的な取組

- ・ 単一の分野ではなく、いろいろな分野が連携しながら進めていく必要がある。そういった複合的な面も見えると良い。

※ 輝く未来戦略及び各政策の外部評価の意見は、座間市総合計画審議会委員から御意見があったものを掲載しています。

分野別政策・施策

政策１ 共に学び、健やかに育つまちづくり

共に学び、健やかに育つまちづくりを実現するために、４施策と９のまちづくり指標を設定しています。

政策１に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が３２％で、昨年度から２ポイント上昇しています。まちづくり指標のうち、目標達成が１指標、前進が４指標、後退が４指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策１ 市内の子育て支援センターの利用者数は増加しており、赤ちゃん訪問の実施率及び出張相談会相談件数は低下及び減少しています。

施策２ 児童ホーム待機児童数及び青少年育成事業の参加者数は増加しています。

施策３ 保育所の待機児童数は減少しています。

施策４ 学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合は低下しており、地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合は上昇しています。また、地域の人々の理解を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合は目標を達成しています。

施策１ 子育て世代包括支援

こども家庭課

● 施策の方向性

１ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

《まちづくり指標》

子育て支援センター利用者数						単位	人			
市内の子育て支援センターの利用者数（年間）						基準値	R3	25,354		
						目標値	R12	38,000		
実績値	R3	25,354	R4	26,389 ↑	R5	32,457 ↑	R6	36,150 ↑	R7	36,172 ↑

赤ちゃん訪問の実施率						単位	%			
赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率（年間）						基準値	R3	97.1		
						目標値	R12	100		
実績値	R3	97.1	R4	95.4 ↓	R5	100.7 ◎	R6	110.1 ◎	R7	95.5 ↓

出張相談会相談件数					単位	人
子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業（基本型）出張相談会の相談件数（年間）					基準値	R3 75
					目標値	R12 720
実績値	R3 75	R4 192 ↑	R5 937 ↑	R6 662 ↓	R7 346 ↓	

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	母子保健事業費
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる支援を行い、妊婦と乳幼児の心身の健全な発達の助長や保護者の育児不安を解消します。
成果	これまで市内1か所で開催していた産後ケア事業について、市外の施設での実施も含め拡充し、出産直後の育児不安等の解消に努めました。

事業名	こども家庭センター運営事業費
事業概要	児童虐待の未然防止のため、妊産婦及び保護者に対する相談支援を充実させ、母子保健及び児童福祉の連携をします。
成果	母子保健機能及び児童福祉機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援体制を構築しました。

事業名	乳幼児健康診査事業費
事業概要	集団健診又は指定医療機関での個別健診により、疾病及び異常の早期発見や発育及び発達の評価を行います。
成果	令和7年度から、心身の発達上重要な時期にある5歳児に対する発達健康診査を開始し、心身両面にわたる適切な指導を行いました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 支援が必要と考えられる家庭に支援が届きにくい、届かない。 ・ 家庭の状況により必要な支援が多様化・複雑化しており、提供する支援、サービスの質の維持が困難となっている。
今後の取組方策	・ 子育て家庭に向けた支援を関係機関に周知していくことで、支援が届きにくい家庭にも多方面からアプローチできるよう進める。 ・ 地域における子育て支援活動の安全性と実効性を高めるため、関係機関と連携し、活動体制の整備や支援者研修、利用家庭への丁寧な説明を通じて、支援者の定着と安心して利用できる環境づくりを進める。

● 施策の方向性

1 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

《まちづくり指標》

児童ホーム待機児童数					単位	人
児童ホーム利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）					基準値	R4 64
					目標値	R12 0
実績値	R3 32	R4 64 ↓	R5 49 ↑	R6 46 ↑	R7 72 ↓	
	R8 123 ↓					

青少年育成事業の参加者数					単位	人
青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数（年間）					基準値	R3 2,514
					目標値	R12 8,000
実績値	R3 2,514	R4 6,868 ↑	R5 7,311 ↑	R6 3,862 ↓	R7 3,918 ↑	

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	児童ホーム運営事業費
事業概要	共働き世帯など留守家庭の就学児童に対して、学校の教室、児童館、コミュニティセンター等を利用し、放課後の適切な遊び及び生活の場として、児童ホームを運営します。
成果	相武台及び立野台コミュニティセンターの長寿命化工事に伴う休館中、児童ホームは一時移転により運営を継続し、放課後の生活の場を確保しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- コミュニティセンターや児童館内にある児童ホームは、施設の大規模改修時に一時移転が伴うため、安定した運営が難しくなる。 - 放課後の児童の居場所についてのニーズが高まっており、供給が追いついていない。
今後の取組方策	- 児童ホームが一時移転等する場合は、関係者との調整や保護者への説明を実施し、円滑に事業を進める。 - 放課後子ども教室の週3回実施校を段階的に増やし、全校が実施できるように各小学校と調整を進める。 - 児童ホームの学校内移転を進める中で受入定員数の拡大に努める。 - 待機用児童ホームや民設民営児童ホームの拡充により、供給量の拡大に向けた取組を進める。

● 施策の方向性

1 保育所の待機児童を解消します。

《まちづくり指標》

保育所の待機児童数					単位	人
保育所等利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）					基準値	R4 50
					目標値	R12 0
実績値	R3 59	R4 50 ↑	R5 50 →	R6 30 ↑	R7 25 ↑	
	R8 5 ↑					

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	給付費等管理システム導入事業費
事業概要	保育施設の給付費申請等に係る事務負担軽減のため、新たなシステムを導入します。
成果	保育施設の給付費等管理システムを導入し、保育施設の事務負担軽減につながりました。

事業名	民間保育所整備助成事業費
事業概要	民間保育所の新設、増改築及び老朽化による修繕への助成を行います。
成果	民間保育所の分園整備は、事業者の計画が中止となったものの、小規模保育施設1園の新設整備に補助金を交付したことで、利用定員の拡大につながりました。

事業名	保育所施設整備事業費
事業概要	将来的な市立保育園の在り方及び座間市公共施設再整備計画に基づき、建替えや民間移管等による市立保育園の再整備を進めます。
成果	市立東原保育園の民間移管先となる事業者を決定しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 少子化により出生数は毎年減少している中、保育所等入所定員数を増やしてきたが、需要に対し供給が追いついていない。 - 医療的ケア児やこども誰でも通園制度への対応、災害時のエッセンシャルワーカー等への支援といった保育行政を取り巻く環境の変化への対応。
今後の取組方策	- 本市の実情に即した児童の受入体制を強化するため、保育所等の新設により利用可能な定員を増やすなど、供給量の拡大に向けた取組を検討する。 - 特別保育等の実施拡充に向けて、将来的な公立保育所の在り方を踏まえた再整備や民間事業者の活用等の方針について検討する。 - 民間保育所の保育士確保の一助となるよう、給付金を支給する。

● 施策の方向性

1 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。

《まちづくり指標》

学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合					単位	%
アンケートで「学校生活が楽しいと思っている」と回答した児童生徒の割合（調査時点）					基準値	R4 88
					目標値	R12 92
実績値	R3 —	R4 88	R5 88.6 ↑	R6 89.3 ↑	R7 89.1 ↓	

2 地域とともにある学校づくりを目指します。

《まちづくり指標》

地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合					単位	%
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した教職員の割合（調査時点）					基準値	R4 89
					目標値	R12 93
実績値	R3 —	R4 89	R5 91.3 ↑	R6 90.4 ↓	R7 91.2 ↑	

地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合					単位	%
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した保護者の割合（調査時点）					基準値	R4 79
					目標値	R12 83
実績値	R3 —	R4 79	R5 83.7 ◎	R6 82.6 ↓	R7 85.9 ◎	

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	小・中学校施設整備事業費
事業概要	小・中学校の改修工事をします。
成果	市立小学校2校及び市立中学校3校の屋内運動場（体育館）に空調設備を設置する準備を進めました。

事業名	学校施設事務費
事業概要	学校施設の整備に係る事務管理を行います。
成果	座間市学校再編計画（骨子案）を令和7年10月に作成後、意見公募のほか、住民説明会（計4回）で様々な意見等を収集して、素案（暫定版）の作成を進めました。

事業名	小学校各種行事等活動事業費
事業概要	小学校の学校行事等を運営します。
成果	市立小学校7校の水泳指導で民間施設を活用することで、指導を計画的に実施することができました。また、指導の充実や引率者の減による教員の負担軽減にもつながりました。

事業名	小中学校教材費等保護者負担軽減事業費
事業概要	市立小・中学校に対して、学校で使用する教材及び補助教材費の一部費用について公費で補てんします。
成果	市立小・中学校で必要となる教材費等の一部費用について公費で補てんすることで、物価高の影響を受けた保護者の経済的負担を軽減しました。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用）

事業名	コミュニティ・スクール推進事業費
事業概要	市内全小・中学校で、地域とともにある学校づくりに向けて取り組みます。
成果	学校ボランティア及び指導協力者が対象の賠償責任補償等の保険に加入し、事業実施の環境を整えました。

事業名	教育相談事業費
事業概要	電話、来所及び学校巡回による教育相談の実施並びに学校の教育相談体制を支援します。また、発達障がいへの支援や不登校への対応など、課題解決のために助言や援助を行います。
成果	市立小学校4校に校内教育支援センター支援員を配置し、学校に行くことはできるが教室に入ることができない児童の居場所を確保しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 学校施設の老朽化、社会環境の変化及びニーズの多様化に伴い、学校運営や財政への負担が増している。 ・ 地域とともにある学校づくりのため、学校運営協議会を活用し、地域と学校がコミュニティ・スクールの意義をより深く共有する必要がある。 ・ 休日の部活動地域展開に向け、指導者や活動場所、費用負担などの課題を整理し、持続可能な体制を整えることが求められている。 ・ 不登校児童生徒数が増加傾向にある。
今後の取組方策	・ 学校施設の老朽化、社会環境の変化及びニーズの多様化に対応できるよう、計画的に事業を進めていく。 ・ 地域とともにある学校づくりを進めるため、各校の学校運営協議会の理解が深まるような取組を行う。 ・ 部活動地域展開の体制構築に向けた情報収集、協議を進める。 ・ 教育支援教室の分教室の開設及び校内教育支援センターの定着、充実に努める。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策1 共に学び、健やかに育つまちづくりが実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637 人	1,178 人	813 人	1,646 人
構成比	100%	32%	22%	45%

前年度：「思う」30%

● 現状や今後の方策に関する意見等

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援

- ・ 妊娠期から子育て期とあるが、少子化対策として妊娠前に対する市独自の取組が見えてくると良い。

保育

- ・ 保育施策を取り巻く環境は、サービスの供給量を確保するだけでなく、様々な保育ニーズへの対応も求められる状況へと変化している。

地域とともにある学校づくり

- ・ 学校再編計画の策定をきっかけに、学校の通学区域と地域の区割りを合わせていくためにも、放課後子ども教室やコミュニティ・スクールといった地域や自治会が関わりを持つ市の取組との連携を深めることが必要である。

政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりを実現するために3施策と11のまちづくり指標を設定しています。

政策2に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が28%で、昨年度から変動はありません。まちづくり指標のうち、目標達成が2指標、前進が4指標、後退が4指標、更新なしが1指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策5 座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合、特産品等認定数及びふるさと納税返礼品送付件数は増加しており、入込観光客数は減少しています。

施策6 協働事業に資する協定数及び市民参加手続数は目標を達成しています。コミュニティ施設利用者数及び地域活動に参加した人の割合は低下しています。懇話会では協働のまちづくりに関する意見がありました。

施策7 製造品出荷額等は増加しており、商業事業所数は更新していません。担い手への農地の集積面積は減少しています。

施策5 地域の魅力向上

地域プロモーション課

● 施策の方向性

1 シティプロモーションを推進し、郷土に対する愛着と誇りの醸成や地域資源の活用に取り組みます。

《まちづくり指標》

座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合					単位	%
アンケートで「座間市に愛着や誇りを持っている」と回答した市民の割合 (調査時点)					基準値	R4 69
					目標値	R12 75
実績値	R3	—	R4 69	R5 65 ↓	R6 66 ↑	R7 67 ↑
	R8	68 ↑				

特産品等認定数					単位	件
特産品、推奨品として認定されている品目数（3月31日現在）					基準値	R4 24
					目標値	R12 34
実績値	R3 24	R4 24 →	R5 29 ↑	R6 27 ↓	R7 29 ↑	

2 関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

《まちづくり指標》

入込観光客数					単位	人
市内を訪れた観光客数（年間）					基準値	R3 109,790
					目標値	R12 512,000
実績値	R3 109,790	R4 140,020 ↑	R5 301,203 ↑	R6 329,918 ↑	R7 225,990 ↓	

ふるさと納税返礼品送付件数					単位	件
ふるさと納税に対する返礼品の送付対象となった寄附件数（年間）					基準値	R3 2
					目標値	R12 12,000
実績値	R3 2	R4 2,013 ↑	R5 3,487 ↑	R6 781 ↓	R7 795 ↑	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 市への愛着や誇りを持つ市民の割合にはまだ広がり余地がある。 - 市内事業者の特産品認定事業への認知度は十分ではなく、知らない市民も多い。 - 潜在的な魅力、観光資源が発掘できていない。 - ふるさと納税で座間市を応援したい人は一定数いるものの、さらなる広がりが必要。
今後の取組方策	- SNS等を活用し座間市の魅力や取組をアピールしていくほか、新たなふるさと納税返礼品事業者の開拓と新たな返礼品の発掘を進める。 - 関係団体と協力し、新たな観光資源を発掘する。

施策6 市民協働

市民協働課

● 施策の方向性

1 市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。

《まちづくり指標》

協働事業に資する協定数					単位	協定
座間市市民協働推進条例第7条に基づく協働事業により締結されている協定数（4月1日現在）					基準値	R4 164
					目標値	R12 197
実績値	R3 —	R4 164	R5 164 →	R6 182 ↑	R7 202 ◎	

市民参加手続数					単位	件
座間市市民参加推進条例第6条に基づき行った市民参加手続数（年間）					基準値	R3 24
					目標値	R12 30
実績値	R3 24	R4 34 ◎	R5 26 ↓	R6 19 ↓	R7 33 ◎	

2 市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

《まちづくり指標》

コミュニティ施設利用者数					単位	人
市内のコミュニティセンター及びプラっとざまの利用者数（年間）					基準値	R3 153,858
					目標値	R12 332,000
実績値	R3 153,858	R4 173,829 ↑	R5 216,458 ↑	R6 235,526 ↑	R7 211,799 ↓	

地域活動に参加した人の割合					単位	%
アンケートで「地域の活動に参加した」と回答した市民の割合（調査時点）					基準値	R4 33
					目標値	R12 50
実績値	R3	—	R4	33	R5	38 ↑
	R8	34 ↓			R6	41 ↑
					R7	37 ↓

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 市民等と一緒にまちづくりを進めていくための仕組み及び手段は、まだ広がり余地がある。 - コミュニティ施設の利用者数を増やすために、市民等が継続的に利用できる環境づくりが十分とは言えない。
今後の取組方策	- 市民協働の理念や市民参加の方法について、研修等により市民、職員等に伝えていく。 - 老朽化した施設の計画的な改修及び修繕等に取り組む。また、コミュニティセンター及びプラっとざまで実施している自主事業についても、市民のニーズに的確に応えられるよう、指定管理者との意見交換を随時行う。

施策 7 産業振興

産業振興課

● 施策の方向性

1 関係機関と連携し、商業及び工業の活性化を支援します。

《まちづくり指標》

製造品出荷額等					単位	百万円
市内の工業における製造品の出荷額等（年間）					基準値	R1 289,493
					目標値	R12 293,828
実績値	R3	226,685 ↓	R4	244,075 ↑	R5	287,406 ↑

商業事業所数					単位	事業所
市内の卸売業、小売業、飲食サービス業及び生活関連サービス業の事業所数（6月1日現在）					基準値	H28 1,374
					目標値	R12 1,408
実績値	R3	1,302 ↓	R4	—	R5	—
					R6	—

2 耕作農地の規模拡大や地産地消の推進による農業経営の安定化を支援します。

《まちづくり指標》

担い手への農地の集積面積					単位	h a
農業の担い手が農地を借り受けている面積（3月31日現在）					基準値	R3 19.5
					目標値	R12 39
実績値	R3	19.5	R4	14.1 ↓	R5	16.3 ↑
					R6	17.7 ↑
					R7	17.0 ↓

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	中小企業産業振興支援事業費
事業概要	座間市中小企業産業振興支援事業補助金交付要綱に基づき、中小企業者が実施する持続的発展、販路開拓及び創業に資する事業に対して補助をします。
成果	市内中小事業者の経営基盤強化や創業につながる支援を通じて、市内産業の振興に寄与しました。

事業名	キャッシュレス決済ポイント還元事業費
事業概要	物価高騰の影響を受けた市民の消費下支えや中小事業者を支援するために、市内でキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。
成果	市内でキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、物価高の影響を受けた市民や中小事業者を支援しました。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用）

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 商工業者の売上向上、経営改善を促進するための関係機関（商工会、商店会連合会等）への支援制度。 ・ 後継者不足による遊休農地が発生している。
今後の取組方策	・ 事業者の売上を向上させ、事業の継続及び発展につなげるため、中小企業支援策の拡充を検討する。また、関係機関に対する支援を拡充し、事業者への支援体制を強化する。 ・ 関係機関等と協力し、市内中小企業が抱える経営課題等の分析等により、社会情勢に即した既存事業の見直し等を検討する。 ・ 農地が利用されやすくなるよう地域での話し合いを経て策定した地域計画（目標地図）を農業委員会と連携しながら、農地の利用集積や遊休農地の解消等を進める。 ・ 農業者や生産組合等のニーズに合わせた支援を行い、担い手への施策の重点化及び担い手の経営不安の解消に努める。 ・ 農作業の効率化、省力化、生産コストを削減するための集約農地の大区画化等の簡易整備事業を実施し、農地の集積及び集約化を促進する。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりが実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637 人	1,021 人	1,323 人	1,293 人
構成比	100%	28%	38%	34%

前年度：「思う」28%

● 現状や今後の方策に関する意見等

地域コミュニティ

- ・ 市が自治会の加入率低下を問題としているのであれば、どのような対策を講じるのか方向性を示す必要がある。
- ・ 地域コミュニティの維持は全国的に問題となっている。座間市の地域特性の中でどう地域づくりをしていくのかが大きな問題である。鉄道沿線にあり、都心のアクセスも良く、比較的家賃も低廉であるといった若者世代から選ばれやすいメリットを活用することが必要である。

商業及び工業の活性化

- ・ 中小企業産業振興支援事業補助金は市内事業者からのニーズが高い。より厚い支援が求められている。
- ・ 工業の市外流出や廃業によって工業の担い手が減少している中で工業の活性化をどのように支援していくのか、見える形にしていく必要がある。

政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

安全・安心で環境にやさしいまちづくりを実現するために、5施策と13のまちづくり指標を設定しています。

政策3に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が41%で、昨年度から1ポイント低下しました。まちづくり指標のうち、目標達成が2指標（現状を維持することを目標にしている2指標）、前進が4指標、後退が5指標、現状維持又は更新なしが2指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策8 交通事故件数及び刑法犯罪件数は増加しています。環境基準の達成率は維持しています。

施策9 緊急情報の受信登録率及び防災訓練等実施率は上昇していますが、避難所運営委員会設置率は基準値から増減がなく、自主防災組織設置率は低下しています。

施策10 二酸化炭素排出量（市域全体）は減少しています。

施策11 （家庭系）総排出量に占める資源物量の割合は上昇しています。

施策12 消防施設等の整備率は上昇しており、消防団員の充足率及び現場での応急手当の実施率は低下しています。

施策8 安全・安心な生活環境の整備

生活安全課

● 施策の方向性

1 交通安全や防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域や警察、関係団体等と連携し、交通事故や犯罪の未然防止や抑止につながる取組を推進します。

《まちづくり指標》

交通事故件数					単位	件
市内で発生した交通事故の件数（年間）					基準値	R3 334
					目標値	R12 210
実績値	R3 334	R4 380 ↓	R5 399 ↓	R6 277 ↑	R7 284 ↓	

刑法犯罪件数					単位	件
市内で発生した刑法犯罪の件数（年間）					基準値	R3 527
					目標値	R12 400
実績値	R3 527	R4 571 ↓	R5 648 ↓	R6 633 ↑	R7 816 ↓	

2 環境保全の意識を高め、暮らしやすい生活環境を維持します。

《まちづくり指標》

環境基準（地下水）の達成率					単位	%
地下水に設定されている環境基準の達成率（3月31日現在）					基準値	R3 100
					目標値	R12 100
実績値	R3 100	R4 100 ◎	R5 100 ◎	R6 100 ◎	R7 100 ◎	

環境基準（騒音）の達成率					単位	%
騒音に設定されている環境基準の達成率（３月３１日現在）					基準値	R3 100
					目標値	R12 100
実績値	R3 100	R4 100 ◎	R5 100 ◎	R6 100 ◎	R7 100 ◎	

● 令和７年度の主な事業に係る成果

事業名	交通防犯補助事業費
事業概要	地域や家庭を犯罪から守り、安全・安心な地域づくりに寄与する家庭での防犯対策に対し補助金を交付します。
成果	住宅に設置する防犯設備購入費用の一部を補助することで、家庭での防犯対策及び物価高の影響を受けた市民の負担軽減に寄与しました。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用）

事業名	防犯設備管理事業費
事業概要	防犯灯、防犯カメラ等の防犯設備の整備及び維持管理を行います。
成果	市内に設置している防犯カメラ（１８基）の更新及びネットワーク化により、管理運用を効率化したとともに、防犯体制を強化しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 地域の犯罪抑止力は一定の設備が整っているものの、特殊詐欺の増加への対応が課題として残っている。 - 交通安全に対する市民の意識には個人差があり、教育及び啓発の継続が望まれる状況である。
今後の取組方策	- 安全・安心な市民生活を支えるために、防犯灯などの防犯関連機器及び設備の更新に努める。 - 交通指導員は、交通安全の指導及び啓発という本来の目的に沿った活動に重点を置き、事業内容を見直していく。 - 地下水、騒音の現状把握及び異常の有無を確認するための調査を継続する。

● 施策の方向性

1 防災・減災に対する啓発や訓練により、地域防災力を強化します。

《まちづくり指標》

緊急情報の受信登録率					単位	%
市LINE公式アカウントの受信設定で防災・減災分野を登録している人の割合（4月1日現在）					基準値	R4 16.2
					目標値	R12 100
実績値	R3	—	R4	16.2	R5	17.6 ↑
	R8	21.7 ↑			R6	21.1 ↑
					R7	21.2 ↑

防災訓練等実施率					単位	%
自主防災組織が設置されている単位自治会において、防災訓練等が実施されている割合（年間）					基準値	R3 16.4
					目標値	R12 100
実績値	R3	16.4	R4	39.4 ↑	R5	52.1 ↑
	R8				R6	52.5 ↑
					R7	59.6 ↑

2 予測できない災害に備えて体制や基盤を整備し、災害対応力を強化します。

《まちづくり指標》

自主防災組織設置率					単位	%
単位自治会のうち、自主防災組織が設置されている割合（4月1日現在）					基準値	R4 68
					目標値	R12 100
実績値	R3	—	R4	68 ↑	R5	73.6 ↑
	R8	69.1 ↓			R6	74.2 ↑
					R7	72.6 ↓

避難所運営委員会設置率					単位	%
避難所運営委員会が設置されている一次避難所の割合（4月1日現在）					基準値	R4 75
					目標値	R12 100
実績値	R3	75	R4	75 →	R5	75 →
	R8	75 →			R6	75 →
					R7	75 →

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	防災情報設備管理運営事業費
事業概要	各システム（気象観測及び市民向け独自サイトやアプリ、被災者支援システム、防災行政無線（固定系）親局及び子局並びに県・市防災行政無線）を整備、運用します。
成果	MCA無線のサービス終了に伴い、IP無線機への更新を実施し、公共施設等へ配備しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 発災時又は発災の恐れがある場合の情報伝達については、市民への周知にまだ偏りがある。 ・ 地域の防災活動への参加には偏りがあり、自主防災組織や避難所運営委員会が未設置の地域がある。 ・ 避難所の衛生環境や生活環境はスフィア基準に照らすと改善の余地がある。
今後の取組方策	・ 災害対策として様々な情報媒体を活用し、迅速かつ正確な情報発信に努める。 ・ 地域防災のリーダーとなる地域防災推進員の充実及び市民への講座等による普及啓発を行い、防災意識を向上させ、既存の自主防災組織の充実や自主防災組織設置率及び避難所運営委員会設置率の向上に努める。 ・ スフィア基準に準拠して、避難所の衛生環境や生活環境の向上に資する資機材の充実に努める。また、導入した資機材や備蓄品の更新や維持管理を適切に行う。

施策１０ 地球温暖化対策の推進

ゼロカーボン推進課

● 施策の方向性

１ 廃棄物の減量を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

《まちづくり指標》

二酸化炭素排出量（市域全体）						単位	千 t-CO2	
市域で排出された二酸化炭素排出量換算による温室効果ガス排出量(年間)						基準値	H25	560.2
						目標値	R12	298.9
実績値	H30	470.8 ↑	R1	487.9 ↓	R2	455 ↑	R3	456.3 ↓

２ 再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

《まちづくり指標》

〔再掲〕二酸化炭素排出量（市域全体）					単位	
					基準値	
					目標値	

● 令和７年度の主な事業に係る成果

事業名	ゼロカーボン推進補助事業費
事業概要	省エネ・再エネ設備の導入を促進するため、補助金を交付します。
成果	市民の省エネ家電への買換え、中小事業者のＬＥＤ化等、市民や中小事業者の省エネ又は再エネ設備の導入を支援しました。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用）

事業名	地球温暖化対策事業費
事業概要	地球温暖化対策実行計画に基づく再エネ設備導入事業や温暖化対策意識啓発事業、省エネ法に基づく温室効果ガス排出量の報告に関する事業及び気候変動適応計画に基づく事業を行います。
成果	市民文化会館等の公共施設へ太陽光発電設備を導入し、公共施設における温室効果ガス排出量の削減につなげることで脱炭素化を推進しました。

事業名	環境基本計画等推進事業費
事業概要	あらゆる環境分野を総合的に捉え、市総合計画と連携し、望ましい環境像を目指し、数値目標等を定めて計画的な進行管理を行います。
成果	公共施設等への太陽光発電設備導入に向けた調査を実施し、導入の可能性や課題を整理した基礎資料を作成しました。

事業名	廃棄物減量等推進事業費
事業概要	廃棄物を出さない循環型ライフスタイルの形成を目指し、廃棄物を減らすための仕組みづくりや廃棄物の分別に関する情報発信などを行います。
成果	フードサイクルプロジェクトの実施や、家庭ごみの分け方・出し方（5カ国語版）チラシの更新により、廃棄物の減量化や資源化といった資源循環の取組を進めました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 一般廃棄物の減量が進んでいない。 - 市内事業者の再エネ設備導入が進んでいない。 - 地球温暖化対策への関心には個人差があるため、十分に浸透していない。
今後の取組方策	- 一般廃棄物の減量化に向けて、生ごみ堆肥化の取組として実施しているフードサイクルプロジェクトを広く市民が参加できる持続可能な取組にするため、引き続き事業の実施方法について精査する。 - 公共施設への再エネ・省エネ設備の導入も継続し、設備導入が困難な施設は、低炭素電力への切替促進など、設備導入以外の方法で脱炭素化に取り組む。 - 職員向け、企業向け脱炭素化研修や市民向けのごみ分別講座等により、職員、市民、事業者の意識向上に努める。

施策 1 1 資源循環の推進

リユース推進課

● 施策の方向性

1 資源物を有効活用します。

《まちづくり指標》

(家庭系) 総排出量に占める資源物量の割合						単位	%	
家庭系ごみの年間総排出量に対する資源物回収量の割合（年間）						基準値	R3	33
						目標値	R12	40
実績値	R3	33	R4	32.4 ↓	R5	31.3 ↓	R6	31.9 ↑

2 資源物の適正な分別を促し、効率的な処理を行います。

《まちづくり指標》

〔再掲〕（家庭系）総排出量に占める資源物量の割合	単位	
	基準値	
	目標値	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 紙類やプラスチック類など、資源化可能な物が燃やすごみに混入されている。 - ペーパーレスによる紙資源の減少、新聞店による自主回収、容器の軽量化等による資源物重量の低下、資源物の持ち去り等が目標達成に至らない要因と考えられる。
今後の取組方策	リサイクル率の向上に関して、市民への分別の徹底及びごみの排出抑制等につながる情報提供、啓発等の取組を更に推進していくとともに、リユース・リサイクル品目の増加に向けた研究等を行っていく。

施策12 消防力の強化

消防本部、消防署

● 施策の方向性

1 消防の責務を十分に果たすため、消防力の充実強化を図り消防施設等を整備します。

《まちづくり指標》

消防施設等の整備率						単位	%
消防力の整備指針に基づく消防施設等（車両）の整備率（3月31日現在）						基準値	R3 92.9
						目標値	R12 100
実績値	R3	92.9	R4	92.9 →	R5	92.9 →	R6 92.9 → R7 93.3 ↑

2 地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の充実強化を図ります。

《まちづくり指標》

現場での応急手当の実施率						単位	%
重症傷病者などの救急搬送件数に対して救急車到着時に応急手当が実施されている件数の割合（年間）						基準値	R3 58
						目標値	R12 100
実績値	R3	58	R4	51 ↓	R5	52 ↑	R6 54 ↑ R7 33.9 ↓

消防団員の充足率						単位	%
消防団員の定員数に対する実員数の割合（4月1日現在）						基準値	R4 81.6
						目標値	R12 100
実績値	R3	85.7	R4	81.6 ↓	R5	81.6 →	R6 81.6 → R7 82.5 ↑
	R8	82.0 ↓					

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	県央東部消防指令業務共同運用事業費
事業概要	指令センターの整備及び指令システム整備維持管理を行います。
成果	県央東部消防指令センターとして、大和市を加えた4市での共同運用を開始しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 消防施設等の整備率については、消防車両や消防団車両を維持していく上で、固有の財源確保が難しい。 - 高齢化の進行等によって増加傾向である救急需要に対応する救急車の整備が十分に行えていない。 - 現場での応急手当の実施率について、救命講習の重要性などの普及啓発に工夫が求められる。 - 消防団員の充足率については、消防団員の重要性が十分に認知されていないことが、消防団員の充足率を満たせていない要因の一つと考えられる。
今後の取組方策	- 消防施設等の整備率については、特定財源を活用し、消防車両等更新計画に基づき計画的に最新の機能を有した車両に更新する。また、救急需要の増加に対応するための充実強化を進める。 - 現場での応急手当の実施率は、市民等に応急手当の必要性を十分理解していただくとともに普通救命講習などを積極的に開催するほか、効果的にAEDの活用が行えるような広報を通じ、救命率の向上に努める。 - 消防団員の充足率は、消防団運営検討委員会などを通じ、消防団が抱えている諸問題を検討するとともに、広報ざま、SNS等を活用しながら、消防団への入団を促進する。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくりが実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637人	1,484人	983人	1,170人
構成比	100%	41%	27%	32%

前年度：「思う」42%

政策4 健康に暮らせるまちづくり

健康に暮らせるまちづくりを実現するために、3施策と8のまちづくり指標を設定しています。

政策4に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が39%で、昨年度から2ポイント上昇しています。まちづくり指標のうち目標達成が2指標、前進が4指標、後退が2指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策13 救急医療が整備されていると感じる市民の割合及びがん検診受診件数は目標値を達成しています。

施策14 施設稼働率は上昇しており、各事業の参加者数は減少しています。

施策15 図書等貸出資料数は減少しており、生涯学習事業の参加者数、文化芸術事業の参加者数及び史料の整理点数は増加しています。

施策13 健康医療

健康医療課

● 施策の方向性

1 心身ともに健康な生活が送れるよう健康づくりの環境整備や各種検(健)診体制の充実に努めます。

《まちづくり指標》

がん検診受診件数					単位	件
本市が実施する各種がん検診の受診件数（年間）					基準値	R3 17,531
					目標値	R12 18,000
実績値	R3 17,531	R4 18,016 ◎	R5 17,602 ↓	R6 18,315 ◎	R7 19,013 ◎	

救急医療が整備されていると感じる市民の割合					単位	%
アンケートで「夜間、休日等、医療機関の診療時間外に、必要な医療を受けることができると感じる」と回答した市民の割合（調査時点）					基準値	R4 46
					目標値	R12 50
実績値	R3 —	R4 46	R5 54 ◎	R6 58 ◎	R7 56 ◎	
	R8 58 ◎					

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 市が主催する健康増進事業への参加者が少ない。 - がん検診の受診件数が伸展していない。
今後の取組方策	- 市民の健康意識を向上させ、行動変容を促すことを目的に、本市が主催するイベントに参加することで、LINE上で付与される健康ポイントをノベルティグッズと交換できる「健康ざまイレージ」を実施している。この対象となる事業について、各種団体を通じた周知経路を確保するほか、市LINE公式アカウントを利用し、事業の対象となる層に効果的な情報を発信する。 - がん検診の受診件数を伸展させるため、検診項目ごとに効果的な受診勧奨を行う。

● 施策の方向性

1 市民や団体等が自主的に活動できるスポーツ環境づくりに取り組みます。

《まちづくり指標》

施設稼働率					単位	%
スポーツ施設の使用可能区分に対して、使用された区分の割合（年間）					基準値	R3 71
					目標値	R12 85
実績値	R3 71	R4 69 ↓	R5 67 ↓	R6 66 ↓	R7 69 ↑	

各事業の参加者数					単位	人
本市が主催するスポーツイベント事業の参加者数（年間）					基準値	R3 2,182
					目標値	R12 4,500
実績値	R3 2,182	R4 4,022 ↑	R5 4,509 ↑	R6 4,392 ↓	R7 4,009 ↓	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 相模川グラウンド、市民球場及び新田宿グラウンド等は平日日中の稼働率が低い。 - クレーのテニスコートは、雨天の影響を受けやすく、利用休止なることが多いため稼働数減少の要因となっている。
今後の取組方策	- 市民球場や新田宿グラウンドは、原則野球での利用に限定しているが、空き時間等は様々なスポーツやスポーツイベントで利用できるよう、工夫する。 - ひまわり公園テニスコートにクレーコートを4面設置しているが、オムニコートと比較すると利用率及び利用数が低く、また維持管理に手間がかかるため、オムニコートへの改修を検討する。

● 施策の方向性

1 市民がいつでもどこでもだれでも学べる環境づくりに取り組みます。

《まちづくり指標》

図書等貸出資料数					単位	点
図書館、移動図書館、公民館等図書室の個人貸出数（年間）					基準値	R3 939,763
					目標値	R12 960,000
実績値	R3 939,763	R4 909,879 ↓	R5 849,586 ↓	R6 804,702 ↓	R7 758,729 ↓	

生涯学習事業の参加者数					単位	人
市主催生涯学習事業の参加者数（年間）					基準値	R3 13,623
					目標値	R12 84,000
実績値	R3 13,623	R4 19,983 ↑	R5 21,824 ↑	R6 28,092 ↑	R7 34,458 ↑	

2 市民が文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

《まちづくり指標》

文化芸術事業の参加者数						単位	人
市主催文化芸術事業の参加者数（年間）						基準値	R3 8,770
						目標値	R12 34,000
実績値	R3 8,770	R4 22,770 ↑	R5 19,198 ↓	R6 8,769 ↓	R7 8,854 ↑		

3 郷土博物館の設置に向けて取り組みます。

《まちづくり指標》

史料の整理点数						単位	点							
郷土資料の調査を進め、史料目録に記載が完了したもの（累計）						基準値	R3	2,729						
						目標値	R12	17,600						
実績値	R3	2,729	R4	4,692	↑	R5	7,332	↑	R6	10,711	↑	R7	13,281	↑

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	図書館運営事業費
事業概要	図書館サービスの提供や利用環境の整備を行います。
成果	イオンモール座間に図書返却ポストを設置し、図書館利用者の利便性向上に努めました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 生涯学習事業の参加者やサークル、団体等の高齢化が進んでいる。 - 郷土資料の調査及び資料目録の整備等を進め、郷土博物館設置に向けた環境及び情報の整備が必要。 - 公民館3館では利用者が固定化され、新規及び若年層の利用が少ない。 - 地域や学校、各種団体との連携が限定的であり、継続的な取組につながりにくい。 - 公民館3館の老朽化が著しく進んでいる。 - 図書館貸出資料数の減少。 - 図書館施設の老朽化。
今後の取組方策	- 地域課題や社会問題をはじめとする市民ニーズを捉えた講座等を企画し、参加者数の拡大を図るとともに、幅広い年齢層に対して生涯学習活動を広めていく。 - 郷土博物館の設置に向けて、史料の整理を進める。 - 地域学校協働活動において、社会教育団体の活躍の場を調整する。 - 公民館3館においては、施設点検や修繕等を計画的かつ包括的に行う必要がある。 - 市民のニーズに沿った図書館の蔵書の整備を進めるとともに、電子図書館及び移動図書館のPRの強化並びに市内への図書返却ポスト設置により、図書館サービスの利便性を向上させ、市民の読書活動を推進する。 - 図書館の再整備方針を定め、実施に向け準備を進める。

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策4 健康に暮らせるまちづくりが実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637 人	1,401 人	891 人	1345 人
構成比	100%	39%	24%	37%

前年度：「思う」37%

政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり

共に認め合い、支え合うまちづくりを実現するために5指標と10のまちづくり指標を設定しています。

政策5に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が24%で、昨年度から2ポイント上昇しました。まちづくり指標のうち、目標達成が5指標、前進が1指標、後退が3指標、現状維持が1指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策16 成年後見制度利用支援事業実施件数及び災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率は目標値を達成し、支援計画作成件数は増加しています。地域福祉活動に参加している市民の割合は変動ありません。

施策17 認知症サポーターの養成者数（累計）は目標を達成し、生きがいを感じている高齢者の割合は低下しています。

施策18 要介護状態等の維持・改善率は低下しています。

施策19 施設入所者の地域生活移行者数及び相談支援の満足度は目標を達成しています。

施策20 新規就労者数は減少しています。

施策16 地域福祉

地域福祉課

● 施策の方向性

1 権利擁護の充実のため、成年後見制度の利用促進に取り組みます。

《まちづくり指標》

成年後見制度利用支援事業実施件数					単位	件
後見人等に対する報酬助成を行った件数（年間）					基準値	R3 36
					目標値	R12 50
実績値	R3 36	R4 42 ↑	R5 37 ↓	R6 42 ↑	R7 56 ◎	

2 地域の多様な主体が役割や特徴を最大限に発揮しながら、活動できるよう取り組みます。

《まちづくり指標》

災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率					単位	%
災害時避難行動要支援者名簿の登録者に対する個別支援計画の策定率（3月31日現在）					基準値	R3 0
					目標値	R12 100
実績値	R3 0	R4 100 ◎	R5 100 ◎	R6 100 ◎	R7 100 ◎	

地域福祉活動に参加している市民の割合					単位	%
アンケートで「現在参加している」「現在参加していないが、過去に参加したことがある」と回答した市民の割合（調査時点）					基準値	R4 31
					目標値	R12 56
実績値	R3 —	R4 31	R5 35 ↑	R6 37 ↑	R7 35 ↓	
	R8 35 →					

3 複雑化・多様化する課題に対し、包括的に支援できる仕組みをつくります。

《まちづくり指標》

支援計画作成件数					単位	件
生活困窮者に対する支援計画の作成件数（年間）					基準値	R3 245
					目標値	R12 250
実績値	R3 245	R4 74 ↓	R5 111 ↑	R6 136 ↑	R7 155 ↑	

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	生活困窮者自立支援事業費
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を行うことで、生活困窮者の自立支援のサポートを行います。
成果	住まい相談支援員を配置して住まいに関する相談支援体制を整えたほか、住居確保給付金の拡充により、支援を充実させました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 社会環境の変化に伴い、地域福祉の根幹とされる支えの脆弱化が進み、社会とのつながりが弱い人（社会的孤立）や複数リスクを抱える人及び世帯（リスクの複合化）が増加傾向にある。
今後の取組方策	・ 生活困窮をはじめ、生活の困りごとを包括的に相談できる体制を整備する。 ・ 成年後見制度を周知し、利用を促進する。

施策17 高齢者の支援

長寿支援課

● 施策の方向性

1 関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して生活できるように支援します。

《まちづくり指標》

認知症サポーターの養成者数（累計）					単位	人
認知症サポーター養成講座を受講した人数（累計）					基準値	R3 6,171
					目標値	R12 9,200
実績値	R3 6,171	R4 7,205 ↑	R5 8,069 ↑	R6 8,792 ↑	R7 9,691 ◎	

生きがいを感じている高齢者の割合					単位	%
アンケートで「生きがいを感じている」と回答した高齢者の割合（調査時点）					基準値	R1 81.7
					目標値	R12 91
実績値	R3 —	R4 79 ↓	R5 —	R6 —	R7 77.1 ↓	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者が住み慣れた地域や家庭での自立した生活を送るために多様な生活支援サービスの充実が求められる。 - 地域住民の力を活用した日常生活の支援体制の構築及び介護保険外の生活支援サービスをどのように実施していくかが課題である。
今後の取組方策	国及び県の動向にも注視しながら、座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自らの望む生活が送れるよう取り組んでいく。

施策１８ 介護保険

介護保険課

● 施策の方向性

１ 超高齢社会を迎える中で、安定的で持続可能な介護保険事業の運営を行います。

《まちづくり指標》

要介護状態等の維持・改善率						単位	%			
要介護及び要支援認定者の介護状態が維持又は改善できている割合（年間）						基準値	R3	70.23		
						目標値	R12	71		
実績値	R3	70.23	R4	68.48 ↓	R5	69.8 ↑	R6	71.95 ◎	R7	66.5 ↓

２ 要介護者等が、本人の有する能力に応じて、日常生活を維持するために必要な介護サービスを提供します。

《まちづくり指標》

〔再掲〕要介護状態等の維持・改善率						単位	
						基準値	
						目標値	

● 令和７年度の主な事業に係る成果

事業名	地域密着型事業所整備事業費
事業概要	介護施設の整備を促進し、介護基盤と高齢者福祉を充実させます。
成果	看護小規模多機能型居宅介護事業所１か所の開設に向け、公募を実施しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	要介護（要支援）認定者数については、年々増加傾向にあり、介護サービスの需要が伸び、介護給付費も増加傾向になることが予想される。
今後の取組方策	介護保険事業計画の重点事項を確認し、介護保険事業における目指すべき方向性、目標等を定める。

● 施策の方向性

1 関係機関や地域と連携し、障がい者が自立して生活できるように支援します。

《まちづくり指標》

施設入所者の地域生活移行者数					単位	人
障がい者施設を退所して地域生活に移行した障がい者の人数（累計）					基準値	R3 0
					目標値	R12 5
実績値	R3 0	R4 0 →	R5 0 →	R6 2 ↑	R7 5 ◎	

相談支援の満足度					単位	%
障がい者等の福祉に関する相談支援の利用者満足度（調査時点）					基準値	R1 73
					目標値	R12 78
実績値	R3 —	R4 77 ↑	R5 —	R6 —	R7 78 ◎	

2 障がいに対する理解の普及啓発を行います。

《まちづくり指標》

〔再掲〕施設入所者の地域生活移行者数					単位	
					基準値	
					目標値	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 地域生活支援拠点の整備、道路、建物のバリアフリー化等の環境整備、市民との交流、社会参加の促進、就労整備等の障がい者の社会参加及び交流、ボランティア育成、地域支援体制の構築等の障がいや障がい児者への理解促進を進めることなど様々な課題が挙げられる。 - 障害者手帳の取得には至らないものの日常生活に困難を抱える児童の保護者からもサービス等の利用ニーズが高まっている。
今後の取組方策	- 国及び県の動向にも注視しながら、座間市障害者計画、第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画に基づき障がい児者が住み慣れた地域で自らの望む生活が送れるよう取り組んでいく。 - 共生社会を実現するため、障がい児者として障害者手帳取得者に限らず対象を拡大して捉え、必要に応じて事業を展開する。

● 施策の方向性

1 生活保護世帯や生活困窮者の自立を支援し、生活の安定に努めます。

《まちづくり指標》

新規就労者数					単位	人
生活保護世帯で新規就労に至った受給者の人数（年間）					基準値	R3 53
					目標値	R12 58
実績値	R3 53	R4 56 ↑	R5 63 ◎	R6 57 ↓	R7 50 ↓	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 相談及び申請件数の増加などにより、支援の根幹である訪問調査活動が十分に行えていないことから被保護世帯の自立に向けた課題に気付きにくい現状。 - 支援対象者が抱える複雑化した生活課題の解決が必要な場合や離職期間が長いなど様々な理由により、就労支援の速やかな実施が困難な場合がある。
今後の取組方策	- 訪問調査活動の確実な実施に向けて、DX推進による生活保護事務の効率化、その他事務の効率化及び各事業との連携を進める。 - 日常生活や社会生活の自立に関する支援として、就労体験を行いながら就労に向けた技法や知識の習得等を促すといった就労準備支援事業を継続して実施し、就労可能と判断された場合は、新規就労につなげることを目指す。なお、生活困窮者自立支援事業とも連携し、切れ目のない支援に取り組む。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策5 共に認め合い、支え合うまちづくりが実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637 人	872 人	1,002 人	1,763 人
構成比	100%	24%	28%	48%

前年度：「思う」22%

● 現状や今後の方策に関する意見等

高齢者・介護保険

- 介護の現場では、坂道が辛くバスがなくて困るという声や、ヘルパーを呼びたいが、そもそもヘルパーがいないという声をよく聞くため、支援が必要である。

政策6 緑あふれる快適なまちづくり

緑あふれる快適なまちづくりを実現するために5指標と10のまちづくり指標を設定しています。

政策6に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が56%で、昨年度から3ポイント上昇しました。まちづくり指標のうち、目標達成が1指標、前進が6指標、現状維持が3指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策21 コミュニティバスの利用者数は目標値を達成していますが、景観重要公共施設の指定数は基準値から増減していません。

施策22 市の把握している管理不全な状態の空き家の数は、減少していますが、再開発事業数は基準値から増減していません。

施策23 一人当たりの都市公園面積及び公園等の維持管理団体数は増加しています。

施策24 都市計画道路の整備率は基準値から変動していませんが、橋りょうの修繕率は上昇しています。

施策25 配水管布設替工事延長及び公共下水道（污水）接続率の指標は増加及び上昇しています。

施策21 都市計画

都市計画課

● 施策の方向性

1 地域特性に配慮した土地利用とともに、良好な景観を形成します。

《まちづくり指標》

景観重要公共施設の指定数					単位	件
座間市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定している公共施設数(3月31日現在)					基準値	R3 6
					目標値	R12 13
実績値	R3 6	R4 6 →	R5 6 →	R6 6 →	R7 6 →	

2 公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上を図ります。

コミュニティバスの利用者数					単位	人
市内コミュニティバスの利用者数（年間）					基準値	R3 136,542
					目標値	R12 142,985
実績値	R3 136,542	R4 154,405◎	R5 165,686◎	R6 176,844◎	R7 181,474◎	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 地域特性に応じた土地利用 ・ コミュニティバスなど地域公共交通に対するニーズ変化への対応や分析 ・ 公共交通ネットワークの維持
今後の取組方策	・ 都市計画に必要な基礎情報を活用し、地域特性を踏まえた適正な土地利用を推進し、土地資産の保全をすることで地籍の明確化を進める。 ・ コミュニティバスの運行計画の見直しを行う。 ・ 市内における公共交通全体の課題等を整理し、対策の検討を進める。

施策２２ 市街地整備

都市整備課

● 施策の方向性

１ 良好な市街地環境の形成に取り組みます。

＜まちづくり指標＞

管理不全な状態の空き家の数						単位	件
本市が把握している空き家のうち管理不全な状態となっている空き家の数（３月３１日現在）						基準値	R2 101
						目標値	R12 50
実績値	R3 137 ↓	R4 117 ↑	R5 125 ↓	R6 76 ↑	R7 59 ↑		

再開発事業数						単位	事業
再開発事業の工事の完了数（累計）						基準値	R3 4
						目標値	R12 5
実績値	R3 4	R4 4 →	R5 4 →	R6 4 →	R7 4 →		

● 令和７年度の主な事業に係る成果

事業名	市営住宅大規模改修事業費
事業概要	市営住宅の大規模改修を行います。
成果	市営立野台住宅５号棟の屋上、外壁の現地調査を実施し、大規模改修に向けた準備を進めました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 管理不全空き家の所有者に対し、助言や指導以外の方法を十分に実施できていない。 ・ 土地の高度利用及び都市再生推進の計画策定のための具体的な検討が遅れている。
今後の取組方策	・ 助言や指導以外の方法や空き家バンクの設置を促進していく。 ・ まちづくりの方向性と優先順位を明確にし、体系的かつ具体的な計画の策定を目指す。

● 施策の方向性

1 市民等との協働による公園、広場等の整備、維持管理を行うとともに、緑地、樹林地等の保全に努めます。

《まちづくり指標》

一人当たりの都市公園面積					単位	m ²
本市の総人口に対する市民一人当たりの都市公園面積（4月1日現在）					基準値	R4 5.08
					目標値	R12 5.17
実績値	R3 4.88	R4 5.08 ↑	R5 5.07 ↓	R6 5.08 ↑	R7 5.08 →	
	R8 5.09 ↑					

公園等の維持管理団体数					単位	団体
市民、関係団体による公園等の維持管理団体数（4月1日現在）					基準値	R4 31
					目標値	R12 39
実績値	R3 31	R4 31 →	R5 31 →	R6 38 ↑	R7 37 ↓	
	R8 38 ↑					

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 市が管理する公園、広場の維持管理費は、開発工事に伴う提供公園や人件費の上昇に伴い年々増加している。
今後の取組方策	・ 公園の統廃合計画策定を目指す。

施策24 道路

道路課

● 施策の方向性

1 安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。

《まちづくり指標》

都市計画道路の整備率					単位	%
都市計画道路の優先整備路線（座間南林間線、緑ヶ丘林間線）整備率（3月31日現在）					基準値	R3 54.6
					目標値	R12 71.4
実績値	R3 54.6	R4 54.6 →	R5 54.6 →	R6 54.6 →	R7 54.6 →	

橋りょうの修繕率					単位	%
橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕率（3月31日現在）					基準値	R3 22.2
					目標値	R12 100
実績値	R3 22.2	R4 22.2 →	R5 22.2 →	R6 33.3 ↑	R7 55.5 ↑	

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	道路整備事務費
事業概要	道路整備に係る事務を行います。
成果	市内幹線道路のデータ収集及び現状分析を行い、令和8年度の道路整備計画策定に向けた準備を進めました。

事業名	北部地区総合交通対策事業費
事業概要	北部地区の総合交通対策を推進し、道路改良事業、バリアフリー化対策等を行います。
成果	市道5号線整備の詳細設計を実施し、令和8年度の道路改良工事に向けた準備を進めました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 道路の整備、道路施設等の維持に当たって、人員不足や技術力不足とともに人件費の上昇、材料費の高騰等への対応が課題。 - 近年の異常気象により、草の繁茂が早く街路樹剪定、除草作業の回数が増加している。 - 道路情報管理システム上で管理している道路台帳平面図、境界点座標等の情報管理が不十分。
今後の取組方策	- 事業に優先度を付けて実施する。また、積極的に外部委託を行うなど、民間活用及び外部機関等と連携することで人員不足や人件費高騰へ対応を検討する。 - 適切な情報管理及び正しい情報を提供するために、道路情報管理システムの補正更新を行い、データを適切に管理、運用していく。

施策25 上下水道

上下水道局

● 施策の方向性

1 水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

《まちづくり指標》

配水管布設替工事延長					単位	k m
老朽化した配水管の布設替工事延長（累計） ※ 本指標は令和5年4月を0 k mとして、毎年度3.3 k mの布設替延長工事を目標とするものです。					基準値	R3 3.3
					目標値	R12 26.4
実績値	R3 —	R4 —	R5 3.7 ↑	R6 7.2 ↑	R7 10.7 ↑	

2 公共下水道の整備に取り組みます。

公共下水道（污水）接続率					単位	%
市域の公共下水道（污水）の接続率（3月31日現在）					基準値	R3 97.5
					目標値	R12 100
実績値	R3 97.5	R4 97.9 ↑	R5 98 ↑	R6 98.1 ↑	R7 98.2 ↑	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 配水管布設替工事延長の目標達成。 - 将来的な事業継続のための技術者の確保。
今後の取組方策	- 老朽化した配水管の布設替工事を年間3.3km以上実施する。 - 官民連携の推進や工事発注の工夫により、効率的な経営を目指す。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策6 緑あふれる快適なまちづくりが実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637 人	2,032 人	873 人	732 人
構成比	100%	56%	24%	20%

前年度：「思う」53%

● 現状や今後の方策に関する意見等

公園の管理・活用

- 子供たちの遊ぶ姿を見ない公園が目につき、そういった公園は遊具が老朽化しているため、使われていない公園は減らして、大きい公園の遊具充実などに投資して、子供の人口を増やした方が良い。

政策7 持続可能な行財政運営

持続可能な行財政運営を実現するために7指標と8のまちづくり指標を設定しています。

政策7に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が40%で、昨年度から1ポイント上昇しました。まちづくり指標のうち、目標達成が2指標、前進が3指標、後退が1指標、増減なし及び更新なしが1指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策26 全まちづくり指標の平均達成率は上昇しています。

施策27 市ホームページの閲覧件数は減少しています。

施策28 基地の存在が負担だと思う市民の割合は変動していません。

施策29 オンライン手続数は目標達成しています。

施策30 人権講演会や研修会への参加者数は目標値を達成し、審議会等の女性委員の割合は増加しています。

施策31 財政構造の弾力性を表す経常収支比率は更新していません。

施策32 公共施設再整備計画進捗率は上昇しています。

施策26 行政経営

総合政策課

● 施策の方向性

1 多様な主体と連携、協力しながら持続可能な行政経営を行います。

《まちづくり指標》

全まちづくり指標の平均達成率					単位	%
ざま未来プランの全まちづくり指標の平均達成率（調査時点）					基準値	R2 18
					目標値	R12 100
実績値	R3	—	R4	—	R5	13 ↓
	R8	21.7 ↑			R6	15.9 ↑
					R7	14.5 ↓

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	総合計画推進事業費
内容	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－の進捗管理を行います。
成果	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想の中間見直しに着手しました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	・ 限りある人材と財源を有効に活用するため、事業の優先度を明確にする。 ・ 積極的に外部委託を行うなど、民間活用や外部機関等との連携を検討する。 ・ 計画策定後に生じている社会情勢や市民ニーズの変化への対応。
今後の取組方策	・ ざま未来プランの認知度の向上と内容の理解を促進する。 ・ ざま未来プラン基本構想中間見直しの実施。

● 施策の方向性

1 多様な媒体を活用し、迅速かつ正確で分かりやすい情報発信を行います。

《まちづくり指標》

市ホームページの閲覧件数					単位	件
市ホームページの閲覧件数（年間）					基準値	R1 4,425,125
					目標値	R12 5,000,000
実績値	R3 7,982,446◎	R4 7,258,913◎	R5 4,922,000↓	R6 5,243,090◎	R7 4,974,582↓	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 市からの情報発信の基盤が市ホームページであることの庁内周知が不十分。 - 広報ざまやSNSから市ホームページへの誘導が不十分。
今後の取組方策	- 市からの情報発信について庁内周知を行い、理解を深める。 「詳しくは市ホームページへ」などの文言を掲載し、誘導を行う。また、市LINE公式アカウントセグメント配信でZAMA NEWS方式の情報発信を活発化させ、SNS・ホームページを連携させた情報発信を推進する。

● 施策の方向性

1 キャンプ座間の整理、縮小、返還及び負担軽減策等の推進を求めます。

《まちづくり指標》

基地の存在が負担だと思う市民の割合					単位	%
アンケートで「基地の存在が負担だと感じたことがある」と回答した市民の割合（調査時点）					基準値	R4 26
					目標値	R12 13
実績値	R3 —	R4 26	R5 28 ↓	R6 25 ↑	R7 25 →	
	R8 25 →					

2 厚木基地において空母艦載機着陸訓練等の激しい騒音を伴う訓練が行われないよう求めます。

〔再掲〕基地の存在が負担だと思う市民の割合					単位	
					基準値	
					目標値	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	国防施策として、座間市内に在日米陸軍基地及び陸上自衛隊座間駐屯地が設置されているが、基地は、外交、防衛に関わる事項であり、国の専管事項として日米両国が国と国との間で適切な対応を行うものであることから、調整が非常に困難。
今後の取組方策	基地の整理、縮小、返還や基地が存在することによる市民の負担を軽減するために、県、各基地関係市と協力し、国等に適時適切に要望活動を行うことや、市と国（防衛省）とで構成している協議会において必要に応じ協議し、理解を求めるなど、抜本的解消、また、基地の負担軽減策のための取組を進める。

施策２９ デジタル化推進

デジタル推進課

● 施策の方向性

１ デジタル化を推進します。

《まちづくり指標》

オンライン手続数					単位	項目
スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数（４月１日現在）					基準値	R4 60
					目標値	R12 100
実績値	R3 39	R4 60 ↑	R5 79 ↑	R6 87 ↑	R7 98 ↑	
	R8 121 ◎					

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 少子高齢化や市民のライフスタイルが多様化するにつれて、行政の在り方についても変革が求められている。 - デジタルに馴染みが薄い方や、苦手意識を持つ方への対応。
今後の取組方策	- デジタルデバイド対策（広域での実施）。 - 手続き、説明、相談窓口のオンライン化及び行政側システムの標準化。 - 書かない窓口の実現。 - 予約又は事前提出による窓口滞在時間の短縮。

● 施策の方向性

1 誰もが個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

《まちづくり指標》

審議会等の女性委員の割合					単位	%
審議会等に委嘱をしている委員に対する女性委員の割合（4月1日現在）					基準値	R4 38
					目標値	R12 50
実績値	R3 37.2	R4 38 ↑	R5 39.5 ↑	R6 39.3 ↓	R7 39.7 ↑	
	R8 42.0 ↑					

人権講演会や研修会への参加者数					単位	人
市主催の人権に関連した講演会や研修会への参加者数（年間）					基準値	R3 333
					目標値	R12 600
実績値	R3 333	R4 607 ◎	R5 958 ◎	R6 1,431 ◎	R7 1,828 ◎	

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- まちづくり指標「審議会等の女性委員の割合」について、目標値を50%としているが、ここ10年ほぼ横ばい（36～39%台）の状態が続いており、女性委員の登用が進んでいないこと。 - 外国人住民が生活する上で必要な情報が行き渡っていないことで、外国人住民の社会的孤立につながっている。
今後の取組方策	- まちづくり指標について、既存の水準を守りながら更なる向上を促すため、市民を対象にした公募制の導入、関係団体への委員の推薦を依頼する際には、肩書にとらわれず積極的に女性を選出してもらうよう、引き続き働き掛けるとともに、職員、市民、団体及び企業に対し、継続的に男女共同参画の意識啓発を行う。 - 外国人住民に対し、効果的に情報が行き渡る方法及び手段で情報提供を行い、職員及び市民の多文化理解に係る意識向上のための研修を実施する。

● 施策の方向性

1 中長期的展望に立った財政見通しの下、社会情勢や実施計画と連動し、複雑化、多様化する市民ニーズに対応した効率的な予算編成に努めます。

《まちづくり指標》

経常収支比率					単位	%
財政構造の弾力性を表す数値（3月31日現在）					基準値	R3 93
					目標値	R12 80
実績値	R3 93	R4 99.4 ↓	R5 99.4 →	R6 96.4 ↑		

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 歳出における経常的経費の割合が高いが、歳入の急増を見込むことは困難である。 - 予算編成や予算執行において、市全体での意識の変化と歳出の抑制が必要である。
今後の取組方策	予算編成後の適切な執行管理と並行した経常的な経費の見直しを継続する。また、予算決算のPDCAの中で臨時的経費、経常的経費の振り分けを再精査する。

施策3-2 ファシリティマネジメントの推進

● 施策の方向性

1 良質な資産を次世代に継承します。

《まちづくり指標》

公共施設再整備計画進捗率					単位	%
座間市公共施設再整備計画に基づく大規模改修などの進捗率（3月31日現在）					基準値	R3 17
					目標値	R12 100
実績値	R3 17	R4 30 ↑	R5 39 ↑	R6 44 ↑	R7 49 ↑	

● 令和7年度の主な事業に係る成果

事業名	ファシリティマネジメント推進事業費
事業概要	市保有施設を良質な資産として次世代へ継承します。
成果	公共施設再整備計画に基づき、施設機能の複合化等を見据えて、東分署等再整備や西部・中部西地区公共施設再編の基本構想策定等を進めました。

● 施策の実現に向けた現状の整理

目指す将来像と現状とのギャップ	- 座間市公共施設再整備計画の実現に向け、全庁的に統一した理解の下、遂行していく必要がある。 - 既存施設についてはライフサイクルコスト等を検証した上で、適正な管理を行い、良質な施設の保有及び維持に努める必要がある。 - 座間市公共施設再整備計画の推進にあたり、E B P Mに基づいた施設データを全庁的に共有し、施設の取捨選択を行う必要がある。
今後の取組方策	- 包括施設管理業務委託及び公共施設マネジメントシステムで得られたデータを活用し、令和7年6月に改定した座間市公共施設再整備計画に沿って取り組む。 - 包括施設管理業務委託により、良質な施設維持を施設所管所属等と受託者で取り組む。 - 次期座間市公共施設再整備計画に向けて、施設に掛かる費用とサービス提供に係る便益等を数値化し比較検証を実施するとともに、公共施設に係る財政計画を立案し、施設の取捨選択に取り組む。 - 一時的な外壁補修工事等の対応ではなく、一定規模以上の建築物の劣化状況等を正確に把握し、最もライフサイクルコストの低減が可能な工事手法を選定する。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策7 持続可能な行財政運営が実現されていると思うか。

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	3,637 人	1,453 人	885 人	1,299 人
構成比	100%	40%	24%	36%

前年度：「思う」39%

● 現状や今後の方策に関する意見等

総合計画の周知

- 市民の意見も参考にして策定した総合計画なので、実現するためには市民とのコミュニケーションを強化して、多くの市民に知ってもらえるようなプロモーションが取れると良い。
- 計画が総花的なので仕方ないかもしれないが、全体の中での最重要課題とそれに対して具体的に何を行ったのか示されていた方が分かりやすい。

ざま未来プランのPDCA

- まちづくり指標で施設の利用者数などを設定しているものは、特定の団体や個人などに偏っていないかという視点での分析があった方が良い。

- ・ 各政策の市民満足度について、不満足の原因を捉えて、少しでも減らせるようになっていけば満足度に反映される。
- ・ 現状で、できていないと整理している内容について、その理由も付した方が今後の取組方策と結び付けやすい。

市LINE公式アカウントの活用

- ・ 市LINE公式アカウントの友達登録者数には現在利用していない人も含まれていると思うので、利用者の状況や傾向などの分析があると良い。